

UNION PRESS

2011年10月 No.8

今年度の地域手当、10.2%に！！

すでに人事課からお知らせがあった通り、今年度の地域手当は、去年度の9.7%から0.5%上がって10.2%となりました。

埼玉大学の地域手当は、教職員給与規則では「本給、本給の調整額、扶養手当及び管理職手当月額の合計額」の12%となっています。しかし大学の財政状況が厳しいことを理由として、これまで12%が実現したことは一度もなく、1年ごとにその割合が定められてきました。その率は、2006年度：7%、2007年度（5月から）：8%、2008年度：8.5%、2009年度：9.5%、2010年度：9.7%でした。この間本給の引き下げもあり、なかなか給与増を実感できる状況ではありませんが、2008年に就任した上井学長は、運営費交付金が毎年1%削減されるなか、総人件費を見直しつつ年平均で0.5%ずつ上げていくことで、最終的には給与規則に記された12%を目指す方針を示しました。

しかし今年度は、3月11日に発生した東日本大震災の後、大学に対する運営費交付金についても先行きが不透明となり、通常であれば毎年6月頃に行われてきた地域手当に関する労使協議は、さしあたり3ヶ月延期されることとなりました。さらにこの間、国家公務員給与を3年間にわたって平均約8%削減する特例法案が国会に提案され、その影響が国立大学法人に及ぶことも懸念されました。

こうした状況を経て、今年度の地域手当に関する第一回の労使懇談会が9月20日に開催され、その場では以下のようなやり取りがありました。

大学側：震災で状況は厳しく、第3次補正予算において、運営費交付金や科研費への影響があるかもしれない。復興には重い財政的負担が必要になる。来年度予算については10%減で概算要求す

ることになる。埼玉大学は、運営費交付金が総収入の60%未満である一方で、人件費比率は80%に達している。これまでは計画的な人員削減によって人件費の割合を減らしてきた。そうして財源を確保することで、地域手当に關しても、人事院勧告である12%に近づけるため、0.5%ずつ計画的に上げてきた。ただし来年度予算はまだ先が見えない。そこで提案として、たとえ運営費交付金が減額されても、9.7%を10%に引き上げたい。 どういう状況になっても、4月に遡及して0.3%プラスする。大学としてできることは最低限やっていきたい。

過半数代表：平成 21 年度の事情としては、給与が減ったのでその分 0.2%プラスした。平成 22 年度は、給与が下がっても地域手当に反映されていない。今年は（0.5%上げるのであれば）10.2%ではないか。

組合：状況が厳しいというその中身について説明して欲しい。原資は現在どういう状況か。全国的に厳しいというのは分かるが、埼大固有の経緯、財政状況を教えてほしい。

組合：昨年、人勸 0.1%減が課されているので 10.3%に上げるべき。

大学側：現段階では、たとえ交付金減でも 0.3%アップは約束する。それ以上の部分については言えない。補正、概算要求の進み方次第で相当に変わる。給与関係だけ取っておいて、教育研究費の方を削減して確保するということはできない。概算要求が原則 10%減の場合、（給与を維持しようとするならば）研究経費を 20%減らさなければならない。そういうシミュレーションもある。判明してから検討させてもらいたい。

組合：給与削減法案が通ったら、国立大学法人も相当厳しい。痛手を、痛くないようにできないか。

大学側：痛みを少なくできるようには考えたい。

組合：学長提案の 10%にして、地域手当については終わりになるのか。再交渉の余地あるのではないか。

大学側：10%は確約できる。それを超える部分については検討する。事実、給与下がっている。我慢しろというつもりはない。

この後組合は団交を求め、今年度の地域手当について 9 月 26 日に大学側と再度協議を行いました。その席で大学側から、労使懇談会を受け再検討した結果として、①今年度の地域手当は去年度から 0.5%上げて 10.2%としたいこと、ただし、②今後の財政状況がいちじるしく不透明であることから、給与規則の地域手当は 12%とするものの、年平均 0.5%ずつ計画的に上げていくという方針を維持することできないこと、の二点が示されました。組合としては、去年度の給与カット分 0.1%を入れた 10.3%を目標としていましたが、種々議論を経て、上記提案を受け入れ

ることを決めました。

今年度の人事院勧告は3年連続のマイナス勧告となり、また労使懇談会でのやり取りにもみられる通り、公務員給与削減法案が国会を通過すれば、その影響は間違いなく国立大学法人にもおよぶことができます。さらに運営費交付金も概算要求段階では大幅削減の見通しであることから、教職員の給与を巡る環境は厳しさを増してきています。

さらに現在、総電力使用量を減らす目的で、電力使用量をもっとも多くなる7月中旬～8月上旬以前の段階で前期を終えるため、土曜日の学部開講を可能にする平成24年度学年暦の特別運用案が大学側から提案されており、その内容によっては、教職員の労働環境そして学生の学修環境に大きな影響を与えるのではないかと心配されています。今年度の地域手当については一応の妥結をみましたが、今年度の本給が最終的にどうなるのか、また土曜開講の問題について、今後労使懇談会あるいは団交の場において、大学側の基本姿勢を明らかにしていきたいと考えています。

発行元：埼玉大学教職員組合

Tel&Fax 048-853-5609 (内 3160)

E-mail:saikyoso@mail.saitama-u.ac.jp URL: <http://19.pro.tok2.com/~saidaikumiai/>

組合事務室は生協第二食堂内 月～金（ただし水曜日は除く）、午後12時～5時開室